

平成28年度第3回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会

日時：平成29年2月22日（水）午後8時00分

場所：市役所庁舎10階 第5A会議室

□会議次第

1. 開 会

2. 会 議

- (1) 平成28年度第2回障害者支援部会の会議録確認
- (2) 第二期帯広市障害者計画の評価について
- (3) 第五期帯広市障害福祉計画策定スケジュール（予定）及び
帯広市障害児福祉計画策定スケジュール（予定）について
- (4) その他

3. 閉 会

□配布資料

- 資料1 平成28年度第2回会議録
- 資料2 第二期帯広市障害者計画 施策進捗状況総括表
- 資料3 第五期帯広市障害福祉計画策定スケジュール（予定）
帯広市障害児福祉計画策定スケジュール（予定）

□出席委員 健康生活支援審議会障害者支援部会 （10名中9名出席）

細川吉博委員（部会長）・畑中三岐子委員（副部会長）・鈴木捷三委員・田中利和委員・松下菜穂子委員・山本由美子専門委員・眞田清専門委員・白木喜子専門委員・坂村堅二専門委員

□事務局

稲葉利行障害福祉課長・山中雅生障害福祉課長補佐・佐藤真樹子育て支援課長補佐

平成28年度第3回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会

平成29年2月22日（水）午後8時00分

【開会】

事務局

ただいまから、平成28年度第3回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会に入りたいと思います。本日は丸山委員が欠席となっております。障害者支援部会委員10名中9名の出席を頂いておりますので、本日の会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。それでは議事の進行を細川部会長にお願いしたいと思います。

部会長

皆様お疲れ様でございます。それでは会議に入らせて頂きます。議題1といたしまして会議録の確認についてでございますが、前回の会議、平成28年度第2回の会議でございますけれど、会議録をご確認いただいた結果をお聞きしたいと思います。この会議録はこの場でご確認頂いたのち公開される予定になっております。会議録に関しまして皆様方から訂正箇所ご質問ご意見などございませんでしょうか。よろしいですか。それでは、本件につきましては以上とさせていただきます。

部会長

次に、議題の2について、第二期帯広市障害者計画施策進捗状況総括表につきまして事務局よりご説明お願いいたします。

事務局

それでは第二期帯広市障害者計画の施策・進捗状況につきまして、中身は平成27年度の実績になりますけれどご報告させていただきます。それでは、資料2をご覧ください。この第二期帯広市障害者計画は、障害者基本法第11条の規定に基づき、障害のある人に関する施策を総合的に推進するための基本計画として、平成22年度から31年度までの10年間を計画期間として策定されてございます。また、帯広市の第六期総合計画の分野計画として位置づけられております。始めにこの資料の見方について説明をさせていただきます。まず、1ページの施策進捗状況総括表をご覧ください。計画の目標は、「障害のある人が、地域において自立に向けた支援やサービスを受けることができ、地域社会の一員として、生き生きと暮らせる環境づくりをすすめます。」ということになっております。この実現に向けた基本的視点といたしまして、I番の障害者理解の促進、II番の生活支援の充実、III番の自立した地域生活への支援の充実、この三点を設けてございます。さらに、施策の展開方向といたしまして、1番の理解と交流の促進、2番の暮らしやすいまちづくりの推進、3番の生活支援の充実、4番の相談支援と情報提供の充実、5番の療育・教育の充実、6番の生活環境の整備促進、7番の社会参加と地域生活支援の充実、最後に8番の就労支援と日中活動の充実、この8つの施策の展開方向を設けております。そして、各施策の展開の方向

に対しましてそれぞれ3つから4つの施策を貼り付け、合計27の施策を設けてございます。今回、その施策ごとに平成27年度の実績・進捗状況を確認し、評価した結果を総合評価として記載してございます。また、下段の表につきましては、今回の評価結果と前回の評価結果を比較した表となっております。評価につきましては「順調に進んでいる」をA、「ある程度進んでいる」をB、「あまり進んでいない」をC、「進んでいない」をD、として評価してございます。次に、2ページ目の個別施策各課対応表をご覧ください。27ある施策ごとに2つから6つの個別施策があり、関係する担当課において評価しております。これらの各関係担当課の評価と第六期帯広市総合計画や地域福祉計画など、関係する計画の施策の総合評価を勘案しまして、その施策の総合評価としてございます。各個別施策の評価と総合評価について、昨年度の評価も記載してございます。次に、7ページ以降の施策評価表をご覧ください。先ほど申し上げましたとおり、各施策には個別施策がございしますが、1. 施策の取り組み内容の欄にそれぞれの個別施策の主な事業とこれまでの取り組みについて具体的に記載してございます。そして、2. 施策の評価、この欄で具体的な施策の評価について記述し、AからDまでの評価をしてございます。また、現状の課題や今後の施策の進め方などにつきまして、3. 課題と今後の取り組み方向、この欄に記載してございます。この施策評価表が27の施策分ありまして、7ページから33ページまで並んでございます。各施策の評価等につきましては時間の都合もありますので、後ほどごゆっくりご覧頂ければと思います。

それでは、今年度の評価についてご説明したいと思っております。1ページの施策進捗状況総括表をご覧ください。下段の評価結果についてであります。全体的には27施策のうち、Aが16、Bが11、CとDにつきましてはございませんでした。総合評価につきましては、ご覧のとおり前年度と同様の評価となっておりますが、それを細分化した各評価において変化のあった施策について、ご説明させて頂きたいと思っております。2ページをご覧ください。評価が上がった施策に、『施策の展開方向2.暮らしやすいまちづくりの推進の、1.暮らしやすいまちづくりの推進の、(1)障害のある人に対する市民の理解を促進し、「障害者権利条約」や「北海道障がい者条例」への関心や理解を深めるための周知を図ります。』です。これを前回評価のCからBに上げております。10ページをお開きください。1. 施策の取り組み内容の(1)主な事業及びこれまでの取り組み状況の項目、頭にひし形を付けた事項の2番目をご覧ください。(仮称)帯広市手話に関する条例の制定に係る検討会、これを設置いたしました。7月に2回、8月に1回、そして10月に1回の計4回、検討会を開催しました。次に、その下の事項をご覧ください。帯広市手話言語条例の制定です。手話を言語として位置付け、普及を促すことを目的としたこの条例案が平成28年3月28日に市議会本会議で可決されました。以上を評価し、前回評価のCからBに上げているところです。次に、3ページにお戻りください。『施策の展開方向3.生活支援の充実の3.保健・医療の充実の(3)障害の原因となり得る生活習慣病などの予防・早期発見対策として、健康診査や各種検診の受診率向上を図ります。』です。これが前回評価のAからCに下げております。16ページをお開きください。1. 施策の取り組み内容の(3)主な事業及びこれまでの取り組み状況の項目の1番目をご覧ください。その2行目に、がん検診の平均受診率を記してございます。平成27年、今回の評価対象については、前年受診率から1.1ポイント低下し、また目標値に対しまして1.4ポイント足りない状況です。以上のことから、前回のAからCに評価

を下げたところがございます。次に、5ページにお戻りください。『施策の展開方向6．生活環境の整備促進の3．防災・防犯体制の整備の（4）避難所でのコミュニケーション支援など、障害特性に応じた支援ができるよう体制を整備します。また、福祉避難所の設置を検討します。』です。これを前回評価のAからBに下げております。26ページをお開きください。1．施策の取り組み内容の（4）主な事業及びこれまでの取り組み状況の項目が、「社会福祉施設等事業所と福祉避難所の使用に関する協定を締結」の1つだけとなっております。昨年度評価した平成26年度実績においては福祉避難所設置及び運営に係るガイドラインを策定し、各事業所での避難所受入人数調査を実施したことから、Aの「順調に進んでいる」という評価をしたところでしたが、今回評価の平成27年度においては、こうした取り組みを行う予定がなかったことから、Bの「ある程度進んでいる」という評価に戻したものです。

評価については以上ですが、今後の取り組みについてそれぞれ簡単にご説明したいと思います。各施策の課題と今後の取り組みにつきましてはそれぞれの施策評価表の下に記載してありますが、施策の展開方向ごとに大きく整理いたしますと、7ページから9ページにあります1番の理解と交流の促進につきましては、ノーマライゼーションについて、特に昨年4月の障害者差別解消法の施行に伴い、障害者理解のための出前講座を積極的に働きかけていくとともに、障害者週間記念事業や市民活動プラザ六中での事業を引き続き実施していくことにより、障害者理解や相互交流をさらに進めていく考えでございます。次に、10ページから13ページにあります2番の暮らしやすいまちづくりの推進につきましては、障害者差別解消法の制定に伴い、差別の解消や合理的配慮の提供に係る取り組みを進めてまいります。また、成年後見支援センターや虐待防止センターによる権利擁護への取り組みを引き続き実施していくほか、健康生活支援審議会などを通じ、当事者意見の聴取・反映に努めていく考えでございます。次に、14ページから16ページの3番の生活支援の充実でございます。安定的な生活を継続するため、個別のニーズに合わせた必要なサービスが受けられるよう引き続き取り組んでいくとともに、サービスを提供する事業所の支援員の資質向上に取り組んでまいりたいと考えております。次に、17ページから20ページの、4番の相談支援と情報提供の充実につきましては基幹相談支援センターなどを中心とした相談支援体制を充実させるとともに、手話などのコミュニケーション手段による情報提供の充実を、より一層図る取り組みを進めていく考えでございます。次に、21ページから23ページにあります5番の療育・教育の充実につきましては、一人ひとりの子供のニーズに対応するとともに、「生活支援ファイルつなぐっと」の活用を図りながら、ライフステージによる切れ目のない支援ができるよう関係機関等と連携した取り組みを引き続き行っていく考えであります。次に、24ページから26ページにあります6番の生活環境の整備促進につきましては、ユニバーサルデザインの推進による住環境の充実を図るとともに、災害時の支援についての具体的な方策などについて関係機関等と協議し、更なる取り組みを進めていく考えであります。次に、27ページから29ページにあります7番の社会参加と地域生活支援の充実につきましては、障害のある人のニーズを把握しながら、地域の状況に応じた柔軟な形態により実施することができる地域生活支援事業を中心に取り組みを進めていく考えであります。次に、30ページから33ページにあります8番の就労支援と日中活動の充実につきましては、様々な日中活動の場を引き続き提供していくほか、就労支援のための職場体験実習や、優先調達法への取り組みを引き続き行っていく

とともに、一般企業の障害者雇用に対する理解促進を図っていく考えでございます。説明については以上です。

部会長

ありがとうございます。ただいま、第二期帯広市障害者計画施策進捗状況総括表につきましてご説明を頂きましたけれど、皆様から何か質問等ございますでしょうか。はい、どうぞ。

委員

5 ページのところでございます。自立した地域生活への支援の充実の、防災・防犯体制の整備というところの(4)番です。福祉避難所を検討しますと書いてあるのですが、検討からもう一歩進んだ方向にして頂ければありがたいと思います。検討している分にはまだ検討の段階で、実際災害っていうのはいつ起きるか分からない状況で、障害の方の地域移行が進んでいる中、地震だとか水害が起きた時にどこに避難すれば良いかということは、検討というよりは、もう少しそういうふうにしますという形で計画を立てて頂ければありがたいと思っております。要望です。

事務局

ここはそういう記載なのですが、実際は、総務課で福祉避難所として施設と協定の締結が進んでいるというのもございます。いくつの施設と協定を結んでいるという数字が今、手元がありませんが、実際に協定・締結までいっている部分もございますので、その記載が足りなかったかなと思っております。

委員

同じ部分なのですが、Cの評価の部分が2つあるのですよね。5ページの防災・防犯体制の整備で1と6に関して、昨年度もC、今年度もCという部分があります。これについて、こちらの26ページを見せて頂くとBになっているのですが、昨年度も今年も変わらないCの体制であるにも関わらず、具体的な内容が記されていないのはどうしてなのかなと思いました。

部会長

Ⅲの6の3の(1)と(6)ですね。

委員

担当の課が2つにまたがっているので連携が難しいのだろうとかいろいろ思うのですが、昨年度、大変な天災がありましたので緊急を要することなのではないかと思っていて、もう少し具体的な対応策を課から書いて頂くと良いのではないかなと思いました。

事務局

具体的に何か進めばこの評価も上がってくるのですが、話を進めようと思すとご説明が難しいのですが、なかなか進んでいかない部分があります。昨年、台風10号で実際に避難する

場面もございましたし、避難する先でも一部混乱する部分がありました。本当に、今回は水が引いてすぐ翌日には避難所が閉鎖できたという状況ではありますが、これがもし、避難が長期化するようなことになると心配な部分もあります。今回の避難を含めて、総務課でいろんな各団体それから市役所の内部の各部署から反省材料を一手に集約してやっと整理が済んで、具体的な検討を進めていくところで鋭意作業中でございますので、今後の施策の進展について見守って頂ければと思っております。

部会長

他にございますでしょうか。ちょっとよろしいですか。福祉避難所についてなのですけど。確か、うちも提携を結んでいると思うのですが、どのくらいの人に来て、どのくらいの物が必要なのかなど、具体的にあまり出てないですね。例えば、避難所の協定は結んでいても毛布は何枚置けば良いのだろうかとか、食糧はどのくらい、3日間と言っているのですけれど、何日分の3日なのかで全然違ってくることもあるのですね。逆にこの前の台風なんかですと、うちらでしたら清水町からそういう入れない人とか自宅に居られない人を受け入れてくれと来たり、町を越えての部分も結構あるのですよ。ですから、何かもう少し具体的な内容を市で検討されないといけないと思います。災害にならないのが一番良いですけどなってしまった時に、じゃ何ができるのだろうかという話になってしまうのかなと思うのですけれど、いかがなものでしょうか。

事務局

帯広は幸いにしてそうそう災害が少ない地域であって、災害に慣れていないのかなというのは私も感じるところであります。昨年の台風10号の話になりますけれど私どもでプラザ六中を所管しているのですけれど、そこにおいても避難されてきた方が敷くマットですとか、ちょっとした資材についても不十分なところがあるなという反省がありました。その災害の規模にもよりますが、多かったり少なかったり、どの程度の災害を想定して、どのくらいの資材・食糧が必要なのかというのは、今回の台風10号を反省材料に、総務課でも先ほどやっと反省材料の集約ができたというお話をさせて頂きましたけれど、その辺の備蓄資材に関しましても、今後具体的な検討が少し進むのではないかと思っております。

部会長

できれば、具体的に色々想定されることが必要なのかなと感じます。よろしく願いいたします。他にございますでしょうか。

委員

今、細川先生のおっしゃったことに関連してですが。資材や何かの種類だとか数もそうなのですが、障害の種類によって、例えば福祉避難所がありますよと言っても、高齢の方のいらっしゃる福祉避難所と障害のある年齢の小さい方などの福祉避難所はまた別な形になります。役所の方は詳しいことをご存知ですけど、一般の方は福祉と言えば、そこ・ここという場所で教えられて行ったところが全然ゆっくり休める場所ではなかったとか、ワアワア騒ぐので迷惑をかけただと

か、そういうことがないように、こういう障害の人はこういうところに行ってくださいとか、こういう方はこういう避難所がありますよという具体的な指示を周知して頂いた方が良いのかな。ただ行くように言われて、行ってみたら全然違ったというのではちょっと困るかなと思っているのですよね。

事務局

ありがとうございます。確かに様々な障害種別がありまして、若い方から高齢の方まで色々ございます。まだ情報収集中ではありますが、例えば熊本県の災害の時には、発達障害のある方は体育館という広い空間にいると落ち着かないので、ちょっと段ボールなどで間仕切りして狭い空間を用意してあげると落ち着くことができたという話を聞いています。ろう者の方も何時にどんな資材の配給がありますという情報を中々最初のうちは収集できずに困っていたという状況も聞いております。どんな障害についてはどんな配慮が必要かということをおもで情報収集しまして、それを総務課に伝えたいと考えております。また、福祉避難所も被害を受けている場合もあるため、一旦は最寄りの避難所に避難された上で、そこから更にどんな障害の方が何名いるかということ把握した上で、福祉避難所に誘導するという段階に応じた避難の仕方もきっとあるのだろうと思います。具体的な手順というのが詳細に考えられていない状況にありますので、一日でも早く具体的な避難プランが作られるように取り組んでいきたいと思っております。

委員

今の関連になるのですけれど。重度心身障害の医療的ケアが必要な人はどこに避難したらいいのか。福祉避難所だからそこに行けばよいのかと言っても医療的ケアが無ければできない。それともう一点は、食糧ですがレトルトでなければ食べられないという方に、そういった物を確保できているのか。大体レトルトを食べている方は家には何日か分のストックはしています。けれど、一週間も十日もとなると物が無いということになる。もし、これからの計画を立てて行くのであればそれを盛り込んで欲しいと思います。

事務局

医療的ケアの部分につきましては、例えば今回の台風10号の時に避難するのだったら、仮に浸水によって停電したとなると、電力の提供が止まると呼吸器も止まってしまうですね。バッテリーが多分あるとしてもその時間しかもたないと思います。ですから、その具体的な対策は正直言って電源をどう供給するかということすら立てられていないのが現状だと思います。はっきりした対策は直ぐにはない現状にあると思います。ただ、命に関わる部分でございますので、そこは防災担当部局と調整しながら、本当にどうするのかというところを検討していかなければならないと思っております。先ほどのレトルトの食料につきましても、同じように、どのぐらいの人数がいてどのぐらいの確保が必要かなど、あるいは、数日分のストックということをお話で聞きましたが、多分、行政だけでは対応しきれない部分が必ずあると思うのです。なので、例えばセブンイレブンやローソンですとか、そういったコンビニエンスストアの流通ルートを使いながら、震災とか災害を受けた中での調達が多分しきれないと思うので、外からの支援がどうして

も必要になると思います。そういったところの外部との連携を含めて検討していかなければならないだろうと思っております。ただ、今、具体的にはありませんのでこういったところを伝えながら対応していきたいと思います。

部会長

はい、よろしく申し上げます。委員、いかがでしょうか。

委員

2 ページの障害者理解の促進の2の暮らしやすいまちづくりの推進の1の(2)合理的配慮についての考え方の普及についてなんですが、合理的配慮という言葉は立派なのですがなかなか一般の市民の方に定着していない。また、実際のサービスを提供する側の方もサービスをある理由で断ったり、お店については見た目で見えない障害について入店を拒否されたりとか実際ありますので、そのことによってその方の尊厳が損なわれて、とても苦しい思いをされている方がいます。見た目で見えない障害についての理解について、常々私ども皆様にお伝えはしているのですが、例えば、障害の挿絵が高齢者の車いすに限られたりとか。これは実際当事者の方からお話を伺ったのですが、合理的配慮について当事者からの意見を聞いて、帯広市ならではの普及活動に繋げていくことを機会がありましたらお願いしたいと思います。

事務局

特に目に見えない障害に対する配慮というのは難しい部分があると思います。それで、帯広の議会においてもヘルプカード、あるいはヘルプマークというお話がずっと出ておまして、私どもでも情報収集を進めているところであります。ただ、ここにきて北海道でヘルプカードの普及に向けて進めていきたいと、道内の各市町村にこの取り組みに賛同して頂けますかという調査が昨年の暮れにきています。1月の上旬には、帯広市においてはその動きに賛同しますというところを回答しております。そのヘルプカードの使い方についても色々メリット・デメリットがあるようでございますので、そこに向けた普及について、今、調査・研究を進めているところであります。それから、合理的配慮。確かにまだ定着していない言葉かと思います。帯広市で、昨年8月24日に障害者差別解消法で規定する差別解消支援地域協議会、この機能をもった組織を自立支援協議会という既存の組織に差別解消部会というものを設けまして、帯広市というエリアで関係する機関・団体にお集まり頂いて、この差別の解消を進めていく取り組みに着手したばかりであります。そういった組織も含めて、合理的配慮の考えを少しずつでも普及していけるような取り組みをしていきたいと考えております。

部会長

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。先ほどの福祉避難所の件も、去年みたいなことになると、いつどう起こってそれを障害がある人はどうするのかという現実の問題になってくると思います。ぜひ、その辺の計画などを作って具体的にしていければと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。よろしければ、本件はこれで終わらせて頂きます。

部会長

次は議題の3、第五期帯広市障害福祉計画策定スケジュール及び、帯広市障害児福祉計画策定スケジュールにつきまして、事務局からご説明お願いいたします。

事務局

それでは、先に資料3に基づきまして私から説明をさせていただきます。まず、縦軸に平成29年の4月から来年の4月までの各月がございまして、1列目には市民の意見聴取といったところ、2列目に健康生活支援審議会の障害者支援部会に関するところ、そして、3列目に議会の動きといったところが掲載してございます。まず、市民意見の聴取でありますけれど、5月から6月にかけてアンケート調査を実施したいと思っております。それから、8月には意見交換会ということで一般の方と障害当事者団体の方、一堂に会したものを3回程度実施したいと思っております。それから、9月にはこの意見交換会を含めて、アンケートの分析、考察、まとめということを整理していきたいと思っております。それから、1月にはパブリックコメントを2月にかけて実施していく予定でございます。2列目のこの障害者支援部会のスケジュールですけれど、6月では、まず進捗状況と策定方針についてご意見を頂きたいと思っております。それから、8月には2回目といたしまして、アンケート調査の中間報告などを報告していきたいと思っております。それから、11月には骨子案ができて参りますので、意見交換会を含めたアンケートの中間結果について報告させて頂きたいと思っております。12月には計画原案がまとまってくるので、それについてご説明したいと思っております。年が明けまして、2月にはパブリックコメントの結果報告を受けて、計画原案が固まって参りますので、ご報告いたしたいと思っております。そういった流れで、29年度につきましては全部で5回の審議を予定しているところであります。

事務局

続きまして、障害児福祉計画についてご説明させて頂きたいと思っております。平成28年6月3日公布の障害者総合支援法及び児童福祉法の一部を改正する法律によりまして、これまで障害福祉計画の中に組み込まれておりました障害児支援に関しまして、障害児の通所支援などのサービスの提供体制を計画的に確保するため都道府県及び市町村におきまして障害児福祉計画を策定するという見直しがされました。具体的には、市町村は障害児通所支援ですとか、障害児相談支援の提供体制の確保に係る目標に関する事項ですとか、各年度の指定障害児通所支援や相談支援の種類ごとの必要な見込みなどの計画を立てることとなっております。障害児福祉計画の策定スケジュールなのですが、第五期帯広市障害福祉計画と併せまして策定を進めてまいりたいと考えております。この障害児福祉計画につきましては、委員の皆様と活発な意見交換を行いながら策定を進めてまいりたいと考えておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。以上でございます。

部会長

はい、ただいまの説明につきまして何かご質問等ございますでしょうか？よろしいでしょうか。

それでは本件につきましては以上で終わらせて頂きます。

部会長

議題4といたしましてその他事務局から何かありましたらお願いいたします。

事務局

それでは次回の開催予定ですが、このスケジュール表にあるように6月頃に予定しております。ただ、策定作業の進捗状況によってはもしかしたら一回飛んで8月になるかも知れませんので、よろしくご了承頂きたいと思います。

部会長

他に何か皆様方からございますでしょうか。他になければ、以上をもちまして本日の障害者支援部会を閉会いたします。どうも長い時間お疲れ様でございました。